

観光福祉 序論Ⅱ 新たな研究領域である 「観光福祉」活動とマーケティング

—観光福祉ボランティア活動は障害者の「眞の友人」となりえるか—

吉 川 道 雄

はじめに

「観光福祉」といっても、人によっては怪訝な顔をする人がまだ多いなか、観光福祉ボランティアの実践活動は進展し徐々に多くの障害者や大学生、一般市民の理解と賛同を得つつある。

「観光は楽しい」ことに異論はない。それは、人の五感を集中させ変化や動き、差異の体験などそのものを味わうことができる。また、その動き、変化、差異が喜びの感情や快楽をもたらしてくれる。つまり、ほかの娯楽にはとても真似のできないような、全身、全感覚を巻き込んだ変化や動きや差異の体験そのものにはかならない。一方「福祉」はネガティブなイメージはあるものの、言葉の語義では、神祀りをして人に喜び、幸せをもたらすものを指している。「観光」も「福祉」も人間にとって「よいこと」という含意が生まれている。この「よいこと」は物質的・経済的な「よいこと」から、道徳的・文化的・価値論的な範囲にまでまたがっている。つまり、「観光福祉」は筆者の造語であるが、「観光」の内在的な機能とそのポジティブなイメージを対象にして「よいこと」の「福祉」のあり方を問おうとするスタンスなのである。

古代ギリシャのアリストテレスはこう述べている、「幸福はレジャー

(schole) にあると一般に考えられている。私たちは平和を求めて戦争をするように、レジャーを求めて働く (aschole) のです」⁽¹⁾そして、「だからこそ、スパルタ人は戦争をしていたときは強く安全であったけれども、戦争に勝ち平和がやってくると、レジャー生活を送る術を身につけていなかつたために、また、戦争の修練とは別の、もっと高級な修養をなにひとつ積んでいなかつたために滅んだのである」⁽²⁾

1. 観光福祉の活動と社会的背景

21世紀は観光立国時代といわれている。事実、我が国では、海外渡航者は1,600万人を既に越え、国内観光旅行者も同様にますます増大して行く傾向にある。また、これまでの観光活動の批判として「新たな観光のあり方」も提唱されてきている。それは、ほとんど「持続可能な観光」という言語に集約され、環境保全、社会的文化的諸問題としてである。しかし、ここでは新たな観光と観光者がプラスの経済効果を減ずることなく観光地や当地の人々にとって、環境を含め重大なマイナス効果を及ぼさないというテーマが主に議論されているが、そこでの観光活動者は、さまざまな年齢、性別、宗派、人種、社会経済階層、文化などをもつ個人としてであり、観光活動弱者である障害者や高齢者についての視点は希薄である。

我が国では、観光政策審議会（平成7年度）のに答申によると、「今後の観光政策のあり方」の中で「人は旅により健康を維持・回復し創造力を養う。また旅には自然の治癒力が備わっており、旅をする自由は、とりわけ障害者や高齢者など行動に不自由のある人々にも貴重なものである。」とし障害者や高齢者の旅行の促進が重要な政策課題と認識されてきている⁽³⁾。さらに、21世紀の具体的方策として「障害者、高齢者等は、日常生活の行動が限られており、旅による充足感が他の人々とより深い人々である。このような人々が安心して手軽にできる旅行を促進することは極めて重要である。」として、①旅行弱者の旅の促進のための国民意識の改革と普及、②旅行弱者の旅の促

進のための旅行商品の設定、観光サービス従業者の教育・訓練、③旅行弱者の旅の促進のための情報提供体制の整備、④旅行弱者の旅の促進のためのボランティア活動の振興を上げ、取り組むべきであると指摘している。つまり、福祉的観点からも観光が重要な要素であり、現実の観光の場面では、さまざまなハンディキャップの解決因子としてボランティアによる観光の多種多様な活動の推進が必要不可欠であり、その広がりと充実が求められている。

一方、レジャー白書によれば⁽⁴⁾「社会性余暇」（主体的自発的で、あくまでも個人の楽しみでありながら、結果的には社会性を帯びてくるような活動）の余暇活動が芽生えてきていると報告している。つまり、自分の楽しみや遊びの余暇時間を通して自分自身を高めると共に社会にも貢献したいという余暇観であり問題意識である。これは、従来の、仕事絶対優先主義や金銭獲得至上主義のような価値観とライフスタイルからの離脱であり、従来の地縁や血縁、職場縁のような拘束的な関係での余暇とは異なる余暇であり、より選択的な新たなネットワークを求めて、いきいきと生きるというスタンスである。しかも、われわれを取り巻く環境は環境問題の深刻化や少子化、高齢化そして障害者や差別の問題、コミュニティの希薄化、安全や安心の低下といったさまざまな社会問題が顕在化してきているのである。さらに、学校の週休2日制度の完全実施をはじめとする自由時間の増大は観光の享受能力⁽⁵⁾向上への強い意欲と結びつき、より活動的、創造的、学習的要素の強い活動へとシフトされてきている。観光の享受能力の高い人は余暇生活の満足度が高いことはよく知られているが、仕事や家庭生活の面での満足度も高くその結果生活全体の満足度も高くなり、事実「いきいき」となるのである。

2. 観光福祉とは何か

観光で福祉を実践すると読める「観光福祉」という新しい語はどのような意味を内包しているのか。「観光」と「福祉」の合成語である観光福祉は、その言葉の意味合いにおいて、必然的にもつポジティブ（観光）やネガティ

ブ（福祉）両面のイメージを相互に補完しあうことになる。わが国における観光活動の場面での福祉の現状は、ハード・ソフト両面において、その社会的基盤はまだ十分とはとてもいえない状況にある。しかも、すべての国民生活にとって「観光」⁽⁶⁾が必要不可欠なものとして認識されているのである。すべての人が健康を維持し創造力を蓄え、家庭の絆を強めるなど社会の発展を支えていくためにも、また労働と休息のバランスがとれた健全な生活を送るためにも観光活動がすべての分野の人々の福祉として保証されなければならない。つまり、観光が政治、経済はもとより社会、文化等に果たす役割や意義は高く評価されると同様に人の健康を維持し、回復し、創造力を養い、いきいきと生きる糧となるものとして認識されているのである。

しかしながら、これまで、わが国では、残念ながら障害者を社会的マイノリティー・グループとしてとらえ、「かわいそう」、「一所懸命」、「けなげ」といった古典的障害者観⁽⁷⁾が一般的である。そこでは、「善意の対象としての障害者」や「護られるべき障害者」であり、「共生」とか「共助」といったコンセプトは不在である。つまり、「してあげる人」と「してもらう人」や「助けてあげる人」と「助けてもらう人」、また「善意の人」と「善意に頼る人」といった対立の関係である。このような、「可哀想だから助けて上げよう」という同情的感情には、自己欺瞞が含まれている場合も多く、自分たちはそうでなくて良かった、という思いが隠されており、いっそうひどい内面的差別も生じてくるのである。

のことから、障害ということばには「身体器官に何らかのさわりがあつて機能を果たさないこと」という意味がある⁽⁸⁾。したがって、そこには、何かある完成されたものがあって、それと比較すると不十分であり、欠陥があるという意味が含まれている⁽⁹⁾。のことから、障害者という表現には、人間として欠陥があり不十分であるという価値付けが含まれており、そしてこれは、身体的な次元、精神的・社会的な次元にまで及んでいる。つまり、障害者は身体的にも精神的にも、また社会的にも価値の低い者であるというマイナス評価が、すでに言葉自体に内包されているのである。

これは「障害」という日本語が内包している問題であるが、しかし、これを別の言葉に代えたらそれで良いということではない。言葉には思想が含まれているのだから、その思想こそが問題にしなくてはならない⁽¹⁰⁾。このように、わが国においては、健常者と障害者というように一度分離された上で、後から結びつける⁽¹¹⁾という考え方で福祉を語ることが普通となっている。確かに「区別」は、例えば「わたしとあなた」、「男性と女性」のように存在する。しかし、区別は分離であってはならない。分離こそが差別の出発点なのではないか。つまり、分離は切り離しであり、切り捨てであり排除そのものであるために、助けを必要とする人々に対する、「親切で気安くはあっても、見下したような態度やまなざし」が消しがたく存在する。

そして、また現実の社会では日本人の伝統的な「和の精神」を謳いながらも、それは議論よりも根回しであったり、アウトグループよりもイングループの価値観や倫理観が尊重され、常に同質性に重心がおかれ異質性を同質化すること、と理解されていることもあり、つまり、異質性は「輪」の中（仲間）に入れないという排他主義の側面が表面化することもしばしばである⁽¹²⁾。日本の社会は同質と異質に境界線を明確に（分離）し、同質社会内の調和を強める文化を維持し発展させることにより成立（契約）している社会のようにみえる。例えば、節分の「オニは外、フクは内」の国民的豆まき大合唱のように、誰がその「和（輪）」のウチにいるかソトにいるかをはっきりさせている。

五木寛之は著書『大河の一滴』⁽¹³⁾で寛容（トランス）のススメを説き、「私たちは障害をもっている人を障害者と呼ぶけれど、そもそも健常者ということは本当にあり得るのか」、「日本社会は、障害のある人や老人を隔離しようとする傾向がありますが、あれは、ある意味でアパルトヘイトの思想です。…もっと寛容度を広くして、いろんなものが雑居できるようにしていかないといけないと思うのです。」と述べている。

新しい概念である観光福祉では、「異質性」を否定的にとらえ「同質性」の価値を高めること、「差異」（区別）は認めるがそれに対する価値判断はしない、したがって「ちがいを認めながら受け入れるという態度であり性格」が重要な

観点であり、区別は認めるが分離は決して認めないという新たな決意である。

3. 観光福祉ボランティアと観光活動弱者（障害者や高齢者など）との関係

観光福祉ボランティア（KVF）は観光活動場面における福祉的援助者である。それは、いわゆる観光ボランティア（博物館や展示館などの観光案内ボランティア）とはちがい、より心身ともに積極的な相対的互恵活動である。観光福祉ボランティアはそれぞれの趣味・特技や興味の対象を元に活動的観光福祉計画を立案し観光活動弱者と共に楽しみ、観光の積極的享受能力の増幅を提案するものである。しかも、ボランティアのその精神から障害互恵文化の創造を目指すのである。（障害互恵文化については後述する）

（1）ボランティアの「無償性」と「自発性」

社会の進展と共に、わが国でも「社会性余暇」という概念が一般化してきていることは前述した。つまりは自己の労働を通して、それが仕事であれ趣味であれ、他者のために汗を流すことにより社会に貢献し、自己を高め自己実現を図るという気運である。しかし、人々の現実は自分の理想とは大きく乖離し、自己を高める方策すら混迷を深めている状況であることも事実である。この現実の自己矛盾をすくなく解消するものとして、誰にでも、気軽にできることの一つにボランティア活動がある。では、ボランティア活動とは何か？それは、自己が、また他者が社会に孤立して存在しているのではないという「共に生きる」というメッセージであろう。K・バルトは人間性とは「彼の存在が他人と共に存在」であり「互いの助け合いを必要としている」存在であるとしている⁽¹⁴⁾。人間は互いに必要としている存在であるという意味において人間は「共に生きる」存在なのである。他者を必要とし、他者と共に生きる存在として他者に向かうとき、それは、家族や親類や友人であるとか、同じ地域や国に住んでいるといったこれまでの輪（和）の中の

人間関係とは異なる新たな人間関係を形成していくことになる。つまり「ちがいを認めながら受けいれるという態度」の一般化となるのである。

実践行為そのものであるボランティア活動の性格は自発性、福祉性、無給性、継続性が上げられていることは良く知られているが⁽¹⁵⁾わが国ではボランティアという言葉が市民権をもつようになるにつれ、またその活動内容が多岐にわたることからボランティアの意味が誤解されまちまちに解釈されている場合も多い。

ボランティア（Volunteer）という用語は名詞で「志願者」、「篤志家」、「奉仕者」、「志願兵」など、動詞では「自ら進んで提供する」、「自発的に申し出る」などで、つまり「自発的に自ら進んで社会的な問題の解決のために活動・運動を志す人」の意味があり、哲学や神学では「主意主義」と訳され、人間のもつ理性や知識よりも「自発的な自由意志や自由な精神」を基盤として用いられている⁽¹⁶⁾。これまでのわが国では、「奉仕」や「慈善」という言葉と結び付いて理解されてきたために「ほどこすこと」が強調され、反面「自発性」という意味が抜け落ちて理解してきたようである。さらに、最近のNPOやNGOの活動の活発化は、ボランティア活動は必ずしも「無償でなくてもよい」といった風潮さえ生まれてきている。例えば、ボラバイト＝ボランティアでアルバイト、NPOやNGOなどで専門の職業としてつまり報酬を得る活動をする専従スタッフは有償・給与であることから有償ボランティアという言葉も用いられている。しかし、厳密にいえば所得と労働は一対のものであって、いかにボランティアの性格が強い仕事や職業であったとしてもそれをボランティアと呼んでいいのかという疑問は残る。専従のスタッフはボランティア（無償）に支えられ、その主旨にそったワークをし給与を得ると考えるほうが自然なのではないか。つまり、スタッフはボランティアではなく、ボランティアの活動を推進していく専門の機能をもつ職業であって、責任制や継続性の観点から組織的な活動がなされるということである。

したがって、NPOやNGOおよびその事務局は新しいベンチャービジネスの様態ともいえる。他者に向き合い様々な思いを抱くボランティアの人々の

活動を組織化し様々な事業を推進していく一つの社会的システムで制度化された事業体という意味においてである。

ボランティア活動とはあくまで自主的で自発的な個人の内発的な動機からの活動であり、かつ「対価を目的としない」無償性の活動であるからして、それは「公」ではなく、自主的、自発的な「個」の視点で行われるものである。他者が困っているのを見たときに、人間は、いや特に日本人は本能的に助けてあげたい（慈悲）と考えるし、またそうやって生きてきたのである。しかし、「個人的」にはそういう思いを抱いている人が多くいるにもかかわらず、現在の日本社会がその思いを十分に実現させられない社会的バリアシステムを構築していることにこそ大きな問題があるといえるのではないか。

(2) 観光福祉ボランティア活動の理念

観光福祉ボランティア活動では「割り勘」勘定をその活動理念としているが、その根拠として「友達は割り勘、いや友達だからこそ割り勘」と謳い、その観光福祉活動の根底に「友人関係の発展による障害（健常者も障害者と同様に何らかの障害をもっている）互恵文化の創造」を置き、友人関係の維持・進展による「心のバリア」の解放を目指し、かつ新しい障害互恵文化の創造を目的としている⁽¹⁷⁾。

ボランティア活動を経験する誰もが最初は「ボランティア活動は素晴らしいとは思うが疲れる」とか「他者のために奉仕しているのに喜んでもらえない」、「せっかくの好意が伝わらない」といった感想をもつことが多い。確かに、相手に与えるだけの関係だけではすぐに疲れてしまい、長続きしないこともある。さらに、無償であることから、「カネまで自分で払ってしてあげてなのに」と自分の行為を貶めてしまい、それが結果として自己に対しても誠実さを欠きボランティアの目的さえも曖昧にしてしまう場合もある。ここには、前述したように、明かな「してあげる人」と「してもらう人」、「善意の人」と「善意に頼る人」といった対立の関係が生じているのである。

新しい「観光福祉」という語（筆者の造語）は観光と福祉を結び付けた合

成語である。その意味するところは、観光という優れてポジティブなイメージをもつ語とどちらかといえばネガティブなイメージが多い福祉という語とを結ぶことにより新鮮なイメージを抱くことができ、新たな福祉活動ができるのではないか。そして、それはあくまでも「観光」活動による「福祉」活動であり、その目的は「人間の幸福の追求を実現する」ことである。さらには「われも人の子、かれも人の子」⁽¹⁸⁾という思いの観光福祉活動による「障害互恵文化の創造」である。

語源からからさぐれば、観光は必ずしも直接的には旅とか旅行とは関係はない⁽¹⁹⁾。「観」について、小林秀雄は「仏教思想が觀に高い価値をおいたことによると考えられる。觀というのは、見るという意味であるが仏教で言う觀法では単に光が見えたところで仕方がない。極楽浄土が見てこなければならない。極楽浄土は空想するものではなくて、禪觀という哲学的な觀法によって修練を積めば觀えてくる。禪というのは考える、思推するという意味で、禪觀というのは思推するところを眼で觀るということになる。つまり仏教でいう觀法は單なる認識論ではなく、人間の深い認識では考えることと觀ることが同じにならなければならない。禪宗が宗から入ってくる前の日本の仏教では禪觀を略して〈觀〉といっていた。」と日本人の語感を説明している⁽²⁰⁾。「観」にはこのような創り出す、創り出さなければならぬという意味合いも含まれている。長い歴史の中で日本人の意識は無意識のうちに「觀」という言葉のもつ複雑で深く、しかし確実なもの、それは祈りにも通じたものがあるということをうすうす感知しているのではないか。それどころではない、意外に深く我々日本人の心の奥底に浸透しているのではないか。したがって、観光には五感を通してなにかを感じするもの、感動をもたらすものという意味が含まれてくるのである。このことからも、われわれ日本人が直感的に観光を、どちらかといえばポジティブな「明るい」、「美しい」、「感動的な」、「楽しい」とか「明日への希望」、「生きる力が湧いてくる」といったイメージとしてとらえているのであろう⁽²¹⁾。

一方、「福祉」という言葉は、満足すべき幸福な生活状態や環境を示す言

葉として広く用いられている⁽²²⁾。だが、狭義にそして厳密にとらえるならば、E. エンゲルによると、「日常生活要求の充足努力」ということで⁽²³⁾、英語では、どちらかといえば心情的な happy や福利的な welfare よりも健康で幸福そして快適な人生「well-being」にちかい用語である。福祉の歴史は中世ヨーロッパに萌生えた協会活動などを媒体とした経済的物質的援助を行ういわゆる慈善活動として始まるが、産業革命以降は「勤労美德至上主義」つまり「働かざる者食うべからず」の思想から、そうでない者は保護・隔離され、自由が奪われ社会の片隅でしか生存を許されなかつたという歴史がある⁽²⁴⁾。このように福祉は「劣等処遇」と同様に受け取られている場合も多く、つまりネガティブな後ろ向の姿勢が付きまとっているように見えること、さらに、マイナスイメージで見ようとする、それは「気の毒」、「可哀想」、「けなげ」、であったり「してあげる」や「邪魔者」なども周囲に纏わり付いてることが事実として多々ある。しかし、社会の進展は民主主義を標榜する国家において、すべての人は平等な権利と幸福の追求を保証をし⁽²⁵⁾、それを実行する段階に達しているという認識である。つまり、民主主義社会においては、ウェルビーイング（well-being）の実現を追求し現実のものとする責務を負っているのである。それは、ひいては福祉社会の目的の達成ともなるのである。

4. 観光福祉ボランティアと友人関係

「友人関係」により心のバリアが解放ができるのであろうか、そもそも友人関係とは何であろうか、また、眞の友人とは何であろうか、果たして観光福祉ボランティア活動は障害者との友人関係を維持・進展させ「心のバリアフリー」という目指すものの獲得が可能なのであろうか。さらに、友人関係における「責任」の問題について考察する。

（1） 友人関係と心のバリアフリー

相談相手は友人、困ったときほど友のありがたみがわかるとも言われてい

るよう、友人関係においてはどちらかが何らかの問題をかかえたり、困難な状況におちいてしまうことが常にありうる。また、友人関係を基盤としながらも、一時的に援助や介助関係に転化する関係というものもありえる。しかし、友人関係はそもそも援助（介助）を目的とし援助（介助）目的が達成されれば終結するのではなく、また、はじめから、何らかの目的が設定されているわけではない。したがって、終結もまた設定されていないのである。つまり、援助や介助が行われている瞬間や期間だけに焦点を当てれば、友人関係も援助（介助）関係も同一であるが、目的や終結性を視野に入れたときには両者は大きく異なるものである⁽²⁶⁾。

したがって、職業（金銭所得者）的ビジネス的な援助関係は決して友人関係にはなりえない（カネの切れ目は縁の切れ目）のである。このことから、友人関係とは、お互いがいかなる状況に陥ろうとも決して逃げ出さない決意をあらかじめ含んだ関係であるといえる。また、お互いが精神的にそばに居続ける決意を暗黙のうちに合意しているような関係なのである。無論のこと、友人も実際には状況に応じて逃げ出しあることもある。しかし、逃げ出さないであろうと信じられる人を友人あるいは親友と呼んでいるのではないか。

観光福祉ボランティアの活動理念は援助（介助）は手段であっても目的は眞の友人関係を構築することである。それには、職業（カネに支配される）的人間関係であってはならないことからはじまる。そして、それゆえに、その活動はカネに支配されない人間関係の基礎を築いて行くのである。

観光福祉ボランティア（第一経済大学生・宮崎産業経営大学生）とハワイ観光福祉旅行（参加者32名障害者 9名大学生18名）に参加した障害者Y.Tさんは「ボランティアの人達と遊びに出掛けるときは、いつも我々障害を持つ者がボランティアの分まで支払っているのです。そのようなボランティアの人も気を使って頑張ってくれているのは分かるのですが、経費を僕たちが払っているから僕たちに付き合ってくれているんだなという思いが、常に頭の中をよぎる」と複雑な胸の内を述べている⁽²⁷⁾。そして、「今回の旅行（割勘）は経済面だけでなく気分的に素晴らしい、若い学生ボランティアの皆さん

んのお陰で本当に楽しかった。」そう言うと学生ボランティアの肩をポンポンと叩いてアハハと笑った。(THE HAWAII HOCHI JAN 1'02) このような関係こそが心を開いた交流を育み真の友情として発展していくのではないか。カネに支配されない、何のこだわりもない状況のもとでの交流が巧まずして観光福祉ボランティア活動の実践となり、友人関係を育むのである。

真の友人とは、はたしてどんな人であろうか。本当の友人とは①助けてくれる友、②苦しいときにも楽しいときにも友である友、③ためを思って話してくれる友、④同情してくれる友、と原始仏教聖典『シンガーラ』では具体的に説いている⁽²⁸⁾。また、「願わくば万人の友でありたい」とは仏教の修行者の理想であり、こういう理想を共にしていた修行者の集いは「四方の集い」と呼ばれた。「四方の人」というコスマポリタニズムという理想を掲げ、そこでは、普遍的な理想は具体的な人間関係を通じて具現されたのである。世間の人間関係から生まれる真の友情「マイトリー（慈）」を具体的に説き⁽²⁹⁾、さらにひろく、生きとし生けるものの幸せを望という理想的なすがを「慈悲」と呼んだのである。そして現在、「生きとし生けるものに慈しみを及ぼす」というのは、単なる感傷的な心情の問題ではなく、切実な社会問題として表出してきている。それは、福沢諭吉がいう「経済法則を超えた人間味のある慈悲の精神は道徳的に称賛され、人生すべて計算づくの理屈（合理主義）で割り切ってはならない。」⁽³⁰⁾ということでもある。つまり慈悲の精神は真の友情を育みつつ、現実には実際的な奉仕・ボランティアとして展開されるが、これはデカルトのいう「経験」と「実習」、「訓練」による「精神の陶冶」であり、「精神指導の原理」ともいえる⁽³¹⁾。そしてこの「精神の陶冶」は自らを反省させ、自分が愚かであるとか、欠点があるとか、なんらかの障害があるなどという事実を直視し現実の人間関係を通して、互いの足らざるところを自己の能力の範囲において、互いに助け合い、補い合い、恵み合うことから真の友情というべき精神を確立し、障害互恵文化の創造の基礎を築いていくのである。

(2) 観光福祉ボランティア活動と「割り勘」勘定

障害者や高齢者など観光活動弱者との交流を基に、「共に遊び、ふれあい、愛し合い、楽しもう」をキーワードとして、観光福祉活動は幸福の追求と人間の生命の発達に寄与すること、さらには障害互恵文化の創造とその推進を目的とする。その活動内容は、海外・国内観光旅行をはじめ各種レクリエーション、ショッピング、グルメ、映画鑑賞その他文化活動等への情報提供と参加である。また、活動への参加費用は常に参加者それぞれの「割り勘」である。「友達は割り勘」、いや「友達だからこそ割り勘」をモットーに「カネに支配されない」交流関係の構築により、まず「心のバリア」を取り除き、平等で自由な環境の下での交流の活発化、それから生じてくる「信頼」を基にした「眞の友情」関係の構築である。

したがって、観光福祉ボランティア活動はリハビリや介助が主たる目的ではない。常にその活動の根底には、共に人生を純粹に楽しむこと、共に観光福祉を通して生活を活発化すること、生活を楽しむこと、共に、生き生きとした人生をおくることである。この活動は実践活動であり、その基本的な原則は、主体的な個人が普遍的な人権や民主主義の精神を尊重し互いに愛し合い恵み合おうとする新しい共同体のビジョンに基づいた活動でなければならない。一方では、観光を享受する能力に関する諸問題がある。

観光への欲求は、それが健常者であれ観光活動弱者であれ、社会における人権はもとより生存権の確立の欲求と密接に結び付いている。A・センが指摘しているように「従来の経済学（功利主義経済学者）は、ある人が財を購入すれば財の効用は実現され、人間の欲求は充足されたものとみなしてきた。しかし、財やサービスを購入する行為には、欲求の充足という単なる満足感だけではなく人生の生きがい、あるいは人生のあり方として購入する人もいるという事実を忘れていたのではないか。」例えば、観光サービスを購入する人は、快楽として購入する場合もあれば、疲れをいやすために購入する場合もある、さらに、他人の生き方と自分の生き方を比較して、自分の人生のあり方を見つめ直すために購入する人も多いのである。「これらの動機を考

慮に入れてこそ経済の発展や社会の福祉は増進できる。」さらに、「よい人生とは、真の選択ができる人生であって、他の面でどんなに豊かであったにせよ特定の生き方を強制されるような人生ではない。」と強く主張している⁽³²⁾。つまり、観光活動は、自分の夢や希望そして願いなどを実現しようとする「心」の働きから生じる活動であるがゆえに金銭によって支配されたり、他から強制されるような活動ではないのである。

一方では、観光活動を成就させる「心」の働きのための観光資源の諸問題がある。人間は五感を使い、まわりの世界を感じし楽しむことを知っているが、五感に障害を持つ人々の精神的肉体的苦痛に対する未理解（学習）の問題がある。人は五感を磨き、その働きを本来の目的を離れて快楽の追求に純化させることによって人間の精神は高度化複雑化の道をたどり、さまざまな文化や科学も進展した。しかも、文化や科学がもたらす快楽は精神やこころ、さらには肉体をも健全に保つ重要な役割を果たしていることは広く認識されている。だからこそ、この重要な役割をさらに発展推進させるには、観光による福祉活動の活発化が重要な中枢の要素となる。

障害者と健常者が互いにもつ不得手や苦手・障害を乗り越え、補い合い、助け合い、また、互いに理解し愛し合い、恵みあおうとするこの態度は、J・ロールズのいう「互いの人権を尊重し合う」という公正な習慣の確立によって自由な選択の権利を保障し、信頼関係が結ばれた水平的正義により実現する」のである⁽³³⁾。つまり、自由と平等と信頼という水平的正義を具現化したものに「割り勘」を置き、自己を自由に表現し他人との自由なコミュニケーションを通じて自己の純粋な快楽の追求や生きがいを探し求める権利が保障され、そしてまた、人と人との和（輪）には幅広く多様な出入り口があり、ハードル（垣根）は無限に低く、人々の容易な交流は感動の渦巻きとなっていく。さらに、この具現化によって初めて障害者や高齢者など観光活動弱者の観光活動への欲求や幸福の追求が一般市民と水平的な関係をもつことになり、健常者と共に互いに自らの足らざるところを自覚し、学習し、五感を磨き享受能力を高め⁽³⁴⁾、ついには、「生きがい」や「豊かな生活」の欲求を満

足させる観光福祉活動となるのである。

(3) 観光福祉ボランティア活動と責任

「割り勘」勘定を活動の根底においていた観光福祉ボランティア活動は「割り勘」の理念を金銭のみならず広く活動全般に及ぼしている。無論、責任の範囲においても同様である。観光福祉ボランティア活動では、ボランティアと障害者や高齢者など観光活動弱者との責任関係は社会福祉領域における援助者（ソーシャルワーカー・ヘルパー）と非援助者（クライエント）との責任関係とは異なる。その重要で最も中心的なことは、活動がカネに支配されていない、つまり、純粹に善意の発露としての行為であり、そもそも金銭の收受による契約概念が想像されなされていないということ、さらにカネをだし合う（割り勘）という相互性・対称性をもつ活動であること。また、当然のことながら、この活動は、障害者基本法の目的及び基本理念⁽³⁵⁾や国際障害者年（1980）の目的⁽³⁶⁾にかなったものでもある。社会福祉領域における援助者と非援助者の責任に関する諸問題については、これまでにも多く論じられている。それは、自己決定と自己責任の問題や自主性と自己決定の関連、また援助者の任務と責任の問題等などである。ここでは、観光福祉活動の視点に絞って考察していく。

観光福祉活動における非援助者は「割り勘」という相互性をもつことから、自己決定権や自己責任について保証する人ということが前提条件にある。自由主義社会では社会通念として「自己決定＝自己責任」が定着している。しかし、それでは、観光福祉ボランティア（援助者）は無責任でいいのかという疑問が残る。確かに、自由主義にいう自由は自己支配、主体性、責任といった概念と密接に結び付いている。つまり、自由を行使できる人間が己の責任を果たさなければ、その自由は実は我欲（わがまま）の他ならないのであり、自由と責任の両輪が調和的に機能するときはじめて自由を自己支配できるのである。しかしながら、例えば、非援助者が自主的にハワイに観光旅行したいとか、バーベキュー・パーティに参加したいとか申し出たときに、こ

れを自己決定、つまり「決める」とができるのかということである。「決める」との意味には、あることを決断し実行した結果、自分が未来においてどうなるかという「予見」が少なからずあると考えられる。そしてその「予見」の実行は、成功や失敗、喜びや悲しみ、満足や挫折など予想外の結果をもたらした場合に、その結果に責任を負う非援助者が「責任を負うもの」となれるのかという問題である⁽³⁷⁾。無論、社会福祉領域の援助者の全て（ボランティアも含め）はこの自主性と自己決定の語彙の意味と内容の差に理解を深めなければならない。

一方、観光福祉活動への参加者である観光活動弱者の障害者や高齢者についていえば、社会通念としての自由主義における「判断力のある人」という概念から「他人に危害を及ぼさない限り、たとえその決定が当人にとって不利益なことでも、自己決定の権限をもつもの」と理解してよいのではないか。沖縄の海で、観光福祉ボランティアと共に、バナナボートに乗り興じていたさなかに海中にボランティアと共に投げ出され救出された重度障害者が岸に戻って来て、「海に落ちたんですよ、楽しかった！」そして「次はジェットスキーにチャレンジだ！」と歓声をあげた。これはまさに自主的に自己決定し自己責任を負った観光福祉活動であり、「真の海を実感」したからこそ、初めていえた言葉だったのではないか。また、ここにはアンサンブルのように深く互いに気を付け合い、互いに助け合おうとする調和的態度が快楽をより高め、互いに責任を持ち合う・「責任の割り勘」が巧まずして成就したのである。そして、観光福祉ボランティアの人々は心身とともに障害者と語り合うことで自己を高めつつ自己を確立していくのである。

したがって、観光福祉ボランティアは自己決定できる非援助者（観光活動弱者）の人々との観光交流を支援することになる。つまり、観光福祉活動はリハビリや介助が主たる目的ではない、だからこそ、いつでも、どこでも、思いのままに、純粋な心で、決して責任を強制されるのではなく、責任を当然のこととして分かち合い、共にいきいきと「生きる」ということを目標にした諸活動なのである⁽³⁸⁾。

5. 観光福祉ボランティア活動の実際

(1) 活動の目的と内容

観光のもつ意味や意義そしてその効用から、新しい概念である「観光福祉」活動を始めることにより、観光活動弱者である障害者や高齢者の人々の「観光の享受」を容易化し、友愛な交流を基盤とした新たな「障害互恵文化（観光活動弱者と健常者とが互いに持つコンプレックスを乗り越え助け合い、恵み合おうとする精神文化）」の創造を目的としている。

人間形成にとって現在では極めて重要なものとして観光は認識されているが、一方観光活動弱者について言えば、さまざまな障害を持が故に、行動範囲が社会的に狭められてきたことがある。現実の社会はこれらの人々にとって、「観光活動を楽しむ」という精神的快楽や心の健全性、それは単なる生活の付け足しではなく、当然のことながら人間の生命の発達のために必要不可欠の要素であるはずであるにもかかわらず、それを追求できる環境ではない。しかし、それは障害者や高齢者など観光活動弱者の人々に「生活に勇気」を持たせ、「生きがい」や「自己実現」の欲求の追及活動である。また、この活動の中核となる若者（大学生・高校生）の育成と情報ネットワークの構築は近未来における人権や公正、正義と民主主義の重要な要素である。

観光福祉ボランティア活動は、現在第一経済大学生及びOBを中心に観光福祉ボランティアクラブ（KFVC）を結成、西南学院大学生、宮崎産業経営大学生、琉球大学医学部学生他の大学・高校生有志、社会人有志によってボランティア活動がされている。KFVCはいわゆる部活やサークル活動ではなく、広く一般社会に扉を開き、同志を募り、新しい文化の創造に邁進する一つの社会文化活動であるといえる。観光活動弱者である障害者や高齢者などのKFVCへの参加条件は観光活動を希望する人、自主的な判断ができる自己責任が取れる人、健康な人となっている。そして、KFVCの基本的原則、それは主体的な個人が普遍的な人権や民主主義の精神⁽³⁹⁾を尊重し互いに愛し合い恵み合おうとする新しい共同体のビジョン・障害互恵文化の創造に基づい

た活動に理解と賛同を示す人である。KFVCの活動はリハビリや介助・介護が直接的目的ではない。その根底には、共に人生を純粹に楽しむこと⁽⁴⁰⁾、共に生活を活発化すること、共にいきいきとした人生を送ることにある。

活動回数は年間10~12回程で、季節に応じた観光の企画をKFVCメンバーが持ちより検討され決定される。観光福祉の目的に添って、これまでに実施された企画は、春の花見の宴に始まり、映画の鑑賞、クラシックコンサート、美術館、プールで泳ごう、ショッピング、ケーキバイキング、ビアガーデン、ホテルでグルメ（ビュッフェ）、野外でバーベキュー、手作り料理コンテスト、居酒屋パーティ、忘年会（フルコースイタリア料理）、キャンプ（霧島高原）、日帰り観光（日南海岸）、ハワイ観光4泊6日、沖縄観光2泊3日など多彩である。

費用は常に割り勘で、参加ボランティア学生はアルバイトで汗を流しそれぞれ費用を捻出している。ユニークな割り勘の例がある。それは、国内の場合しばしば映画館や美術館などの施設入場券に障害者割引があるが、そのような場合はボランティアと障害者の費用を合計して割り勘にしている。障害者のみが割引を受けるということは決してないというルールである。責任の割り勘についてはこうである。前述したが、障害者がバナナボートから海へ落ちた後、ボランティアへの責任を問う障害者は皆無であった。かれらは責任を自ら取ることでバナナボートでの喜び、スリルと快楽を倍加して楽しんだのである。常に保護をされている身分（無責任身分）からの脱出による新鮮な感動である。

一方、社会福祉領域の関係者はボランティアに対して、ボランティア活動の前にボランティア保険に加入することを勧めている。確かに社会福祉領域で介助や介護が主たる目的のプロフェッショナルな職業人にとっては重要な要素となるが、しかし、純粹なボランティアにとって、ボランティア保険の加入が必要であるか疑問である。なぜなら、ボランティア保険に加入しなければボランティアは障害者に対して責任あるボランティア活動ができないということにもなるのである。例えば、いま時間が空いたからボランティアが

できる人やいま手助けを必要として要る障害者に手をさしのべることが「責任をとれるのですか、ボランティア保険で保証されていますか」の一言で手助けができなくなるどころではない、障害者は障害者で健常者ではないという厳然たる区別がそこにあるのである。健常者が健常者に対しては気軽に、いつでも手助けができるが、同じことを障害者にはできないという事実が推進され一般化しているのである。

したがって、観光福祉領域の活動では「全ての意味における割り勘」を参加者全員に説明し理解を求め、他者の苦しみを私も苦しむという⁽⁴¹⁾互いに責任のある活動に互いに責任を取ることを基本的な一つの柱としている。したがって、ボランティア保険への加入を原則としては必要としないのである。

(2) 第2回沖縄KFVC観光旅行の実践例

2003年7月5日福岡を出発し沖縄を訪問。

参加費用：¥53,000.-

旅行日数：2泊3日

主な観光日程：

1日目 新設の沖縄水族館・巨大マンタとジンベイザメ

2日目 浜比嘉ビーチでジェットスキー・バナナボートに挑戦

3日目 東南植物園、嘉手納基地、北谷町でショッピング

参加者(出発地)：15名。障害者6（車椅子使用・重度障害一級4、2級

2）学生2（第一経済大学生）、O B（第一経済大学）

3、教員2

(沖縄)：46名。学生7（琉球大学医学部）、高校生11（興南、豊見城、与勝）、内科医1、一般6、海洋クラブ11、野原保育園10

合計 61名

KFVCの活動はリハビリや介助・介護が主たる目的ではない。共に観光をエンジョイすることが常に優先されることを念頭に置き、旅程が検討された。

昨年の経験を踏まえ、今回はゆったりとリゾート気分を満喫するためにホテルでは2連泊すること、前回の参加者が8名（障害者3名）いることから、今回は沖縄中北部（前回は南部）を中心とした観光とすること、前回同様沖縄の美しい海でバナナボートやジェットスキー、カヌーなどに挑戦することにした。出発2時間前に福岡空港に集合し、那覇空港までの飛行時間90分を勘案し障害者は担当ボランティアとともにトイレを済ませ、航空会社係員の案内で機内に乗り込む。前以て用意をお願いした通路側の椅子でひじ掛けが上がる席に障害者が着席する。他の人は障害者の周辺に席を確保した。那覇空港に到着後、荷物の受け渡しの時間をトイレタイムに利用。空港には琉球大学の有志ボランティの出迎えがあり、マツダレンタカーからはレンタカー4台を空港まで配車するという配慮があった。（トヨタをはじめ他のレンタカー会社は空港配車は不可という返事である。空港からレンタカー事務所までのミニバスでは車椅子からの乗り降りに抱き抱えなど不自由があり、時間もかかり、車椅子を6台も乗せるスペースさえないので実情である。レンタカーの空港配車があれば、障害者を含んだグループはもっと自由にレンタカーを楽しみ行動できるのだが）また、空港にはかなりのスペースの障害者専用駐車場があり、レンタカーをこころよく受け入れてくれた。

今回の大きな活動目標は、KFVCのネットワークによる観光福祉ボランティア活動が可能であろうかということであった。それは、出発地のボランティアは空港までの見送りが主で障害者と同行せず、到着地のボランティアがその後を引き受け空港まで見送る。最後は出発地のボランティアが出迎えるという、バトン・リレーによる観光福祉活動である。このようなネットワークがはたして可能であろうかという実験でもあった。例えは那覇空港出迎えのボランティア学生は夕食前に帰り、夕食時からは宿泊可能なボランティアにリレーする。朝食時に昼担当のボランティアへとリレーするといった具合である。そして、今回の最も重要な浜比嘉ビーチでのイベント（ジェットスキー、バナナボートへの挑戦）には多数のボランティアの参加、その後の観光には最低必要なボランティア数の確保であった。

さらに、「割り勘」理念への理解である。宿泊ボランティアには宿泊費用を支払っていただくこと、昼食は無論のこと水族館や東南植物園の入場料等もそれぞれボランティアの自己負担である。結論を急いで言えば、なんの混乱もなく、参加者全員が自主的に当然がごとく支払いに応じてくれたこと。また、高校生ボランティアも2000円の参加費用（浜比嘉ビーチでのバーベキュー昼食・飲み物、ジェットスキー、バナナボート、ゲーム代）を支払って参加し活動したのである。そして、「こんな楽しいボランティアは初めてです。自分たちが楽しめば楽しむほど障害者の人たちが楽しそうにしてくれる。だから、一緒にいて楽しくなる。」と感想を述べた。確かに、ここにはなんの偏見もない、ビーチという空間で互いに「遊ぶ」という幸福を楽しみ、自由で互いに理解し、感動という果実を手にするという、障害互恵文化というべき雰囲気がこの空間に生まれたのである。

だからこそ、J.ラスキンは「どんな人々でも、この地上の居住できる部分で楽しむという賢明さがなければ、幸福の最大限に達することはできない。」さらに、「生というものは、その中に愛の力、歓喜の力すべてを包含するもあり、最も裕福な人というのは、自分自身の生の機能を極限まで完成させ、その人格と所有物の両方によって、他人の生の上にも最も広く役立つ影響力をもっている人をいうのである。」⁽⁴²⁾とし「命を育みつつ共存できる社会」こそが最もすばらしいと強く主張しているのである。

今回の参加者で障害者のT A氏（36歳）は福岡空港に帰着直前に「これまで、長い間いろんなボランティアさんやボランティア団体との付き合いをしたけど、ここのボランティアさんは介護のプロではないが、このボランティア活動はなんといっても最高です。」と誰にいうともなくつぶやいたのである。この「つぶやき」のなかにこそ「真の友人」の意味があるのでないか。

第1回の沖縄観光と同様に、今回もまた浜比嘉ビーチでは障害者もボランティアも参加者全員が美しい海で、本物の自然と純粹に遊び戯れ観光を満喫したのである。そこでは、人々の歓喜と感動の叫び、そして自然の風、波の音のハーモニーがゆっくりと流れ、人々はリラックスし人間としての自分自

身を取り戻すのである。

障害者T S（42歳）氏は5歳のときに施設に入れられ、その後、36年もの間、母親を恨み、母と口もきかない断絶状況にあったが観光福祉活動に参加（ハワイ観光をはじめ観光福祉活動のほとんどに参加している）するようになって少しづつ「こころ」が変化し、今回、生まれて初めて、沖縄観光旅行に母親（73歳）を誘ったのである。最初は母親もT S氏もぎこちなく、会話もまばらで、うつむいていることが多かったが、観光という快楽の空間で、次第に打ち解け、誤解もしだいに氷解し、親と子の確かな絆が再びしっかりと結ばれたのである。2日目夕食時には母親に、そして子にもにこやかな笑顔が戻り、3日目にはわが子と明るく楽しそうに話をするばかりではない、他の障害者をわが子と同様に世話をし、母親本来の優しさと、わが子と一緒に過ごすことの喜び・幸せの姿をすっかり取り戻し、共に観光の時空を楽しんだのである。また、その光景を目のあたりにした学生ボランティアは観光福祉活動の深い意味についての認識を新にし、それぞれ確実に腑におちたのである。

6. 観光福祉マネジメントとベンチャー・ビジネス

障害互恵文化の創造を目的とする観光福祉活動は自発的参加が基礎となった自然発生的集団（natural group）である。しかし、この活動は学生の同好会のようにグループ内で自己完結的に展開されて行く活動とは異なり活動の目的そのものがグループの外（社会）に目を向け、結果的には社会に働きかけ、成果を得ることになるために、責任のある組織活動として当然のことながら継続性が求められ、組織への信頼関係と継承が重要となりそのためのマネジメントが必要となる。P. F. ドラッカーはマネジメントを「知識を具体化するのに責任をもつ者」⁽⁴³⁾と新しく定義している。また「それは資源を組織化することにより、人類の生活を向上させることができるという信念でもあり、経済の発展が人類福祉の向上と社会正義の実現の強力な原動力と

なる。」さらに、「現在では起業家精神と社会的イノベーションは、いかなる科学的技術的発明よりもはるかに重要であり、NPO や他の社会セクターの機関においても同様である。」と述べている。

わが国の観光の視点における福祉の現状は、前述した観光政策審議会答申にもあるように、ハード・ソフト両面においてさまざまな課題が山積している状況にある。一方、いきいきと人生を満喫したいと希求している観光活動弱者（障害者・高齢者）は増加の一途をたどっているのである⁽⁴⁴⁾。これら数百万という人々に対するマネジメントが観光福祉の面において必要であることは言うまでもない。観光福祉活動に携わる学生による KFVC（観光福祉ボランティアクラブ）から派生した観光福祉活動は当然のことながら、活動経験者である学生 O B と共に共感する社会及び社会人を巻き込み KFVA（観光福祉ボランティア協会）という NPO 的性格をもつ団体に成長を遂げる宿命にあるといえる。

現在世界最大の旅行業社であるトーマス・クック社の創始者であるトマス・クック（1808～1892）は村の宣教師として経済的な見返りの乏しいミッションの旅の経験から「飲酒に対する治療には、代わりの楽しみを与える方が説教よりずっと有効である」という明白な考え方で十字軍的熱情を禁酒運動に注ぎ込み、愛的に大衆の娯楽追求のあり方を教化しようとし、1841年にキリスト教的ボランティア精神で貸し切り列車の旅と禁酒大会参加をパッケージにした世界最初の包括旅行（IT）を成功させ、近代ツーリズムの創始者とされていることはあまりにも有名である⁽⁴⁵⁾。（映画・80日間世界一周のモデル）彼は、「観光することは、道徳と社会科の素晴らしい講義を繰り返し聞くに等しく、歴史と地理を現場で学ぶことの外ならない。」、さらについに「旅の楽しみは、慈善の目的の下におかなければならぬ。」とし、ボランティアで禁酒する人のために旅行の企画斡旋を始めたのである。彼は「利他主義」そして「アイディア」という実体の無い「無」から禁酒運動というボランティア活動を通して、新しい産業を起こす（ベンチャ一起業）作業に着手し、そして、ついには取扱額世界最大の旅行会社としたのである（第 2 位

・アメリカンエキスプレス、第3位・JTB)。

わが国では明治45年（1912）に発足したジャパン・トラベル・ビューロー（JTB）の前身であるジャパン・ツーリスト・ビューロー（JTB）の事業内容は①漫遊外人に関する当事業者業務上の改良を図ると共に、相互営業上の連絡利便を増進すること。②外国に我邦の風景事物を紹介し、且つ外人に對して旅行上必要なる各種の報道をあたふるの便を開くこと。③我邦に於ける漫遊外人旅行上の便宜を増進し、且つ関係者業者の弊風を矯正すること⁽⁴⁶⁾。の3項目を目的としている。これを見る限り、旅行を金銭獲得の産業と見る視点は弱く、「ボランティア」、「ホスピタリティー」、や「交流」、「接待」が強調されている。このように、現在わが国の観光産業を代表するJTBもトーマス・クック社と同様に「ボランティア」・「ホスピタリティー」の理念のもと、日本で初めて起業された。

観光福祉ビジネスでは当然のことながら「人間愛」や「ボランティア」・「ホスピタリティー」などが企業理念の中核を占めることになる。障害者であれ、そうでない人であれ相互の人間性を高め、自由で且つ個人がもっている能力（潜在能力やその背景にある機能）をどう發揮できるかというような問題を観光の局面において提供できるベンチャービジネスがいま必要とされ起業されつつある。（わが国には、障害者専門の旅行会社、障害者専門の添乗員、障害者の接遇可能なホテルマンなど、ほとんど無いにひとしい）

A. センは経済発展のメカニズムとは「人間の自由の拡大過程こそが経済の発展であり、自由を保障し、その自由を生かしつつ人々が自らの価値を認める生き方を実現して行く可能性を保証するプロセス」としている⁽⁴⁷⁾。つまり、観光福祉ビジネスは障害者や高齢者など観光活動弱者に対して、一方的にサービスを提供するといった態度的ビジネスではなく、共同と協調による生命の充実を目的としたビジネスの創造（ベンチャー）である。ここでは、障害者であれそうでない人であれ、自由が保障され、対等で同等の権利を有し、互いに尊敬し尊重し合う人間関係がビジネスの基本的要素となっているのである。

わが国の 障害者や高齢者など観光活動弱者の観光はバリアフリー やノーマライゼーション、ボランティアなど言葉の一般化もあり、現在黎明期と言える状況にあるのではないか。とすれば、観光福祉（ボランティア）の周辺からもさまざまな新しい起業（ベンチャー）が始まる可能性は高いと言える。そしていま、観光福祉ビジネスの理念と方向性はこの新しい潮流の真っ只中にあるともいえる。

7. 心のバリアフリーは真の友人

観光をすることは、生活に変化や楽しみを、そしてゆとりを持つことであり、さらには未知の国や町や、人々との出会いにより好奇心を満たし、明日への希望や期待が活力として沸いてくるといった喜びにある。観光という時空は人々の生活と人生をより豊かな質にするということが、そして、ほかの娯楽にはとても真似のできないような、全身、全感覚を巻き込んだ変化の感覚や動きの感覚、差異の体験そのものを味わうという行為そのものにほかならない⁽⁴⁸⁾ということが再度理解されつつある現在、それは障害者や高齢者など観光活動弱者の人権や平等、自由、そして幸福の追求といった人間の基本的な生活要求を内に含みながら、ノーマライゼーションという人権の枠組みとバリアフリーの環境のもとで共に乗り越えるべき歪んだ社会構造システムを国民的責任の課題として強く迫られているといえる。しかし、わが国の福祉問題として QOL (quality of life) が近年主張されてきているが、今においてもなお古典的福祉システム⁽⁴⁹⁾は強力な影響を社会一般に及ぼし続けていることを強く認識せねばならない状況であることは残念である。

福沢諭吉は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と独立自尊の精神を説き⁽⁵⁰⁾、その「行動（経済）は人間の道（ヒューマニティ）に従わなければならぬ」とし、さらには平等な権利の下で、「安らかに楽しくこの世を生きて行けるようにするには、自分自身のみならず他人の独立を援助すべし」と勧めている。つまり、広い意味での自由を保障して、その自由を

生かしつつ、人々が自ら価値を認める生き方を実現して行く可能性を保証するプロセスこそが民主主義国家の目標である福祉社会の達成となり、そのための重要な社会的基盤が道徳的基盤であると示唆している。したがって、自然的・社会的な偶然から不遇な境遇に落ちてもフェアな条件で参加できる環境の構築と、自分の比較優位を生かして自己実現し自分を発見し成長できる機会が保証され正義にあった公平な手続きによって作り出された社会状態こそが最も重要なのである。そのためにも、観光福祉にコミットしたソーシャル・セーフティ・ネットの構築の経験的な研究・実証的な研究が緊急の課題である。それは、今を生きている人の命は有限であるという理由にほかならないのである。

観光福祉ボランティア活動はまさにこのソーシャル・セーフティ・ネットの一端を担っているといえる。障害者など観光活動弱者の観光活動の権利が不当にも保証されていない現在の社会環境において、社会的コストを倫理的な基礎をもつ積極的なボランティアが担うという構図である。仮に、ネットが張ってあれば綱渡りでも大胆にチャレンジでき安全に着地できることになる。まさに観光福祉沖縄観光でのジェットスキー、バナナボートやハワイ観光でのパラセーリング、サーフィンへのチャレンジと実験である。ここには、確かに障害者と健常者が互いに持つ不得手や苦手・障害を乗り越え補い合い、助け合い、互いに理解し合い恵み合おうとする互恵文化（障害互恵文化）の種ともいべきものが巧まずして生じているのである。この文化は、J.ロールズのいう「互いの人権を尊重し合うという公正な習慣の確立によって自由な選択の権利を保障し信頼関係が結ばれた水平的正義により実現する」のであり⁽⁵¹⁾、そこでは自己を自由に表現し他人との自由なコミュニケーションを通して自己の純粋な快楽の追求や生きがいを捜し求める権利が保障され、また、人と人との和（輪）の垣根（ハードル）は容易に乗り越え可能となり、そして、自由で公平・公正な交流が実現することから、心にバリアフリーの働きが生じるのである。それは、真の友人の基盤でもある信頼関係を確固たるものにしていく。

観光福祉の深くそして幅広い根源的意味は小さな流れとなって障害互恵文化の創造を導き発展し、「利他的」な態度である観光福祉活動として具現化する。この具現化によって初めて観光活動弱者が観光活動への欲求や幸福の追求が一般市民と水平的な関係を持つことになり、健常者と共に互いに自らの足らざるところを自覚し、学習し、感覚を磨き享受能力を高め⁽⁵²⁾「生きがい」や「豊かな生活」の欲求を満足させる活動になるのである。

おわりに

現実は、理想をおこなうにはあまりに不完全な環境である。理想を持って理想をおこなうことは大変な困難を伴い、また、人の善を想ってその人に憎まれることほどつらいこともしばしばである。しかし、このような道徳的実験こそが人に品性を高め人生の快楽を得させるのではないか⁽⁵³⁾。

ボランティアも同様で、それは理屈ではなく実験であるから、自己を標本として社会に示す、つまりは実践して見せることが必要である。研究はそれ自体がいかに素晴らしいとしても、実験の事実をもたないものは人々をしてその道徳を改造させることは不可能である。

知識や習慣は教育によって進化させることができるが、しかし、心の問題である道徳は進化するものではなく、改造されるべきものである⁽⁵⁴⁾。したがって、そのための実験という行為こそが重要であり、そして、その実験の結果はそれぞれの腑にしっかりと落ちていくのである。

マザー・テレサの思想は「この最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたこと」⁽⁵⁵⁾を根拠にしている。現実を受難のイエスの姿にほかならないと信じ、甘いヒューマニストと決別し、まさに実験し全世界に感銘を与えたのである。ドラッカーはまた、「マネージメントは人間学であり、伝統的な意味におけるリベラルアート、つまり一般教養である。その成否は実験という成果で判定される」と述べている⁽⁵⁶⁾。

仏典の中には「一切の生きとし生けるものよ、幸福であれ、安泰であれ、

安樂であれ」と⁽⁵⁷⁾、この世に生を受けた者すべては、互いに幸せに暮らすようになると願い「われも人の子、かれも人の子」という思いをもって人々が進んでいくことを強く述べている。わが国では日蓮もまた、『法華經』を「色読せよ」（具体的なかたちで実践せよ）と説いている⁽⁵⁸⁾。さらに、「治療法を読むだけならば、病める人にとって何の役に立とうか」とも述べ実験を迫っているのである⁽⁵⁹⁾。前述した「四方の人」のつどいである「四方の集い」という普遍的な理想のコスモポリタニズムは具体的な人間関係を通して（実験によって）具現化され、人間味のある慈悲の精神は真の友情をもちつつ、現実には実際的な奉仕・ボランティア活動として展開され、互いに助けあい補いあい、恵あう、互恵ともいるべき精神を確立していく。このことから、まさに観光福祉ボランティア活動は真の友情を育みながら障害互恵文化の創造に邁進するものであるといえる。

クリティカルマス (critical mass 〈物理〉臨界量) という言葉がある。100人のうち他と異なった考えをもつ人が1人、それから2人、3人とだんだん増えていき、それがある規模に達したとき、今までと違った力が生まれる。つまり、量の変化が質の変化に転ずる臨界量ということである。この「クリティカルマス」は必ずしも多数である必要はない。流れを改造する核の力になりうる少数の規模が必要なのである。

現在、第一経済大学生とそのO Bを中心に、西南大学、琉球大学など若者の少数がその「核」となるべく、明るく美しい未来を期し、正義と公正を信じ、真剣に観光福祉ボランティア活動に取り組んでいる。クリティカルマスが今まさに芽生えようとしている。

注

- (1) 『レジャー産業を考える』 レジャー産業政策の課題 p231 松田義幸 多摩大学ビジネス叢書 1993
- (2) 前掲1) p232
- (3) 『観光立国への戦略』 観光行政研究会 社団法人 日本観光協会 1998

- (4) 『レジャー白書2000』 p91 財団法人・余暇開発センター 2000 4月
- (5) 享受能力について池上淳は著書『経済学』でラスキンの価値論を引用 p157 青木書店 1993
- (6) 前掲3) p17 「すべての人には旅をする権利がある」
- (7) 『現代思想』 vol.26-2 p199 「異文化コミュニケーション、マスコミュニケーション、そして障害者」 岩隈美穂 1998
- (8) 『ひびきあういのちー重障児神学への道』 久山療育園 p229 「障害者をめぐる一つの神学的視点」 寺園喜基 2003
- (9) 前掲8) p230
- (10) 前掲8) p230
- (11) 前掲8) p232
- (12) 『日本の心 I・文化と伝統』 新日本製鉄株式会社 丸善ライブラリー 「17条憲法と和の精神」 梅原猛 1992
- (13) 『大河の一滴』 五木寛之 幻冬舎 p134 1991
- (14) 前掲8) p198 「ボランティア活動を論じる」 伊原幹治はスイスの神学者K・バルトを紹介し、「自分は他者を必要とし、他者もまた同様にこの私を必要としている、そういう意味で人間は他者と共に生きる存在なのである。」
- (15) 『ボランティア』 大阪ボランティア協会 ミネルヴァ書房 p30 1998
- (16) 『ランダムハウス英和大辞典』 小学館
- (17) 『日本観光学会誌』 第40号 2002年6月 「新たな研究領域である観光福祉・障害互恵文化の創造について」 吉川道雄 p17 障害者から教室で手話講座をうけた大学生の例をひき、「J・ラスキンは「どんな人々でも、この地上の居住できる部分で楽しむという賢明さがなければ、幸福の最大限に達することはできない」を紹介している。
- (18) 『仏典のことば』 中村元 岩波書店 1998 p184 「一切の生きとし生けるものよ、幸福であれ、安泰であれ、安楽であれ」
- (19) 前掲17) p2
- (20) 『私の人生観』 小林秀雄 角川文庫 1987 p88 「観という言葉には日本人独特の語感がある。この言葉に非常は価値をおいたのは、仏教の思想です。」
- (21) 前掲17) p7 「新しい観光福祉の概念」に詳しい
- (22) 『福祉文化論』 一番ヶ瀬康子編 有斐閣 1998
- (23) 前掲22) p1
- (24) 前掲17) p6
- (25) 前掲17) p5 福沢諭吉は「天のうえに人を造らず、人の下に人を造らず」と独立自尊の精神を説き、その「行動は人間の道（ヒューマニティ）に従わなければならない」とし、さらには平等な権利の下で、「安らかに楽しく、この世を生きて行けるようにするために、自分自身のみでなく他人の独立を援助すべし」と勧めて入る。「学問のすゝめ」
- (26) 『援助するということ』 古川孝順共著 有斐閣アルマ 2002 p181 「ソーシャルワークの母」とも呼ばれるリッチモンド（Mary E Richimond）は眞の友人として接すること

- の重要性を強調している。人と人との関係のあり方の中で、専門職との間で結ばれる援助関係には何かが欠けていると直感した。p137
- (27) THE HAWAII HOCHI JAN 1'02
- (28) 前掲18) p212
- (29) 前掲18) p195
- (30) 『学問のすゝめ』檜谷昭彦 三笠書房 1989 p188
『福沢諭吉選集』第一巻 岩波書店 1948 p201 世の学者経済の公論に酔って仁恵の私徳を忘るる勿れ
- (31) 前掲17) p11
- (32) 『福祉の経済学』アマルティア・セン 鈴村興太郎訳 岩波書店 1998 p91
- (33) 『経済学』池上淳 青木書店 1993 p207
- (34) 前掲33) p157
- (35) 『障害者福祉の世界』佐藤久夫・小澤温 有斐閣アルマ 2000 p146
- (36) 前掲35) p86 p205
- (37) 前掲26) p228 痴呆性高齢者の欲求や自主性、疑似的な志向性（例えばおむつをはずしてほしいと想うこと、家に帰りたいと思うこと）は一般的に考えられているようなく自己決定とは異なる。なぜなら、「決めること」のなかには、あることを決断して行為した結果、自分がどうなるのかという未来への「見通し」が程度の差こそあれ宿っていると考えられる。こうした観点から、自主性を自己決定と同義のものとして解することは困難である。
- (38) 前掲17) p7 雇用関係や契約関係ではない純粋なボランティアによる友人関係を目指す観光福祉ボランティアや街角で手をさしのべる善意の援助行為にはボランティア保険は不要であり、ボランティア保険に加入していないければボランティアができるないという風潮さえ醸し出しているどころか、健常者と障害者との違いを際立たせかえって差別、偏見をもたらせる要因ともなる。
- (39) 前掲17) p5 トマス・ジェファーソンのアメリカ独立宣言、福沢諭吉を紹介
- (40) 『ラスキン・モリス』「この最後の者にも」五島茂編集 中央公論社 1993 p151
- (41) 前掲26) p253、前掲18) p41 「ことに隣人が苦しんでいるのに、自分だけが快樂を享受してはならぬ」
- (42) 前掲40) p144
- (43) 『チェンジ・リーダーの条件』P.F.ドラッカー 上田淳生訳ダイヤモンド社 2000 piv
- (44) 『障害者白書』平成18年度 総理府編 p268
- (45) 『トマス・クック物語』ピアーズ・ブレンドン著 石井昭夫訳 中央公論社 1995
- (46) 『旅行のススメ』白幡洋三郎著 中央公論社 1996 p33
- (47) 『不平等の経済学』A・セン鈴村興太郎・須賀晃一訳 東洋経済新報社 2000
- (48) 「観光」を「ツーリズム」という言葉に訳したことから文字通り、空間的移動という意味のみが強調されてきた。
- (49) 前掲17) p6
- (50) 前掲30) p15

- (51) 前掲17) p14
 - (52) 前掲33) p157
 - (53) 『一日一生』内村鑑三 教文館 1993 p135
 - (54) 前掲53)
 - (55) マタイによる福音書 25・40
 - (56) 前掲43) p20
 - (57) 前掲18) p184 仏典『スッタニバータ』では「いかなる生物生類であっても、怯えているものでも強剛なものでも、悉く、長いものでも、大きなものでも、中くらいのものでも、短いものでも、微細なものでも、粗大なものでも、目に見えるものでも、見えないものでも、遠くに住むものでも、近くに住むものでも、すでに生まれたものでも、これから生まれようとするものでも、一切の生きとし生けるものは、幸せであれ」と願っている。
 - (58) 前掲18) p191
 - (59) 前掲18) p192
- ボランティア保険は不必要であり、ボランティア保険に加入していなければボランティアができないという風潮さえ醸し出しているどころか、健常者と障害者との違いを際立たせかえって差別、偏見をもたらせる要因ともなる。

参考文献

- 福沢諭吉選集 第一巻～第八巻 福沢諭吉著作編纂会 岩波書店 (1948)
- ラスキン・モリス 五島茂編集 中央公論社 (1993)
- 経済学 池上淳 青木書店 (1993)
- 文化経済学 池上淳 青木書店 (1998)
- 人間の教育 フレーベル 岩波書店 (1997)
- 福祉の経済学 A.セン 鈴木興太郎訳 岩波書店 (1998)
- 不平等の経済学 A.セン 鈴木興太郎・須賀晃一訳 東洋経済新報社 (2000)
- 公正としての正義 ジョン・ロールズ 田中成明訳 木鐸社 (1999)
- 福祉文化論 一番ヶ瀬康子編 有斐閣ブックス (1997)
- 障害者福祉の世界 佐藤久雄・小澤温 有斐閣アルマ (2000)
- 援助するということ 古川孝順共著 有斐閣 (2002)
- 異文化コミュニケーション 岩隈美保 現代思想 vol.26-2 青土社 (1998)
- 仏典のことば 中村元 岩波書店 (1998)
- 日本的心I 新日本製鉄株式会社編 丸善 (1992)
- 私の人生観 小林秀雄 角川文庫 (1987)
- 日本の美を求めて 東山魁夷 講談社学術文庫 (1976)
- 福沢諭吉の精神 加藤寛 PHP研究所 (1997)
- ドラッカーと福沢諭吉 望月護 祥伝社 (2001)
- チェンジ・リーダーの条件 P.F.ドラッカー 上田淳生訳 ダイアモンド社 (2000)
- ネクスト・ソサエティ P.F.ドラッカー 上田淳生訳 ダイアモンド社 (2002)

内村鑑三 松沢弘陽責任編集 中央公論社 (1984)

『一日一生』内村鑑三 教文社 (1993)

観光学研究Ⅱ 塩田正志 学術選書 (1999)

レジヤー産業を考える 多摩大学総合研究所編 多摩大学ビジネス叢書

サービスの本質 田辺英蔵 ダイヤモンド社 (1996)

ボランティア 大阪ボランティア協会編 ミネルヴァ書房 (1998)